

## 令和2年度 教育相談に関する事業

### 1 目的

- ・不登校および不登校傾向にある児童生徒とその保護者に対して教育相談を行い、解決に向けての支援を行う。
- ・学校と連携し、不登校等の問題解決に向け、ケース会議等を通して支援する。

### 2 今年度の活動状況

- (1) 「やまびこ教育相談室」の案内配布3回(保護者宛て、5月、9月、11月)、市教育委員会だよりコンパスで紹介を全戸配布。「教育研究所だより」で教員向けに活動内容と利用方法の説明掲載。説明、交流のために学校訪問を実施。

- (2) 教育相談の活動状況 令和3年1月22日 現在

#### ①相談者延べ人数 (前年度同時期との比較)

年度	R2	R1
面談	311	353
電話相談	125	136
相談件数合計	436	489

相談内容(主訴)はほとんどが不登校、または行き渋りで、友人関係、集団不適応、学習困難、子育て、学校・教師の指導については少数である。

#### ②相談者の内訳 (前年度同時期との比較)

相談者	保護者		小学生		中学生	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1
面談	163	192	61	88	85	73
電話相談	109	125	1	1	3	2

#### ③相談対象者の内訳 (前年度同時期との比較) その他は省略

相談対象者	小学生		中学生	
	R2	R1	R2	R1
面談	138	212	173	141
電話相談	46	85	76	45

今年度は、小学生と中学生の相談がほぼ同数。きっかけは「チラシを見た」が多い。

### 3 学校支援

児童生徒により良い支援を行うため、学校と連携し、ケース会議、電話や面談による情報交換を行っている。教職員からの保護者への当室の紹介や、教職員から当室に事前に連絡が入ることも増えてきている。

### 4 今後の課題

すべての教職員にやまびこのシステムを十分理解してもらえるよう働きかける。

不登校等の課題を抱える児童生徒について、学校との綿密な連携の中で、家庭環境・個人の性格傾向・発達の課題等を総合的に把握、検討し、早期に適切な対応を図る。